

履行期限平準化が改善

さらなる取組み強化確認

協
交
換
建
意
コ
見

建設コンサルタンツ協会（野崎秀則会長）は2日、福岡市の八幡関で九州地方整備局、九州7県3政令市との意見交換会を開いた。履行期限の平準化や技術力による選定、品質の確保・向上の取組みについて討議した。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止として、協会本部と一部地方自治体はウェブ会議

システムで参加した。履行期限の平準化について、整備局は2020年度の第4四半期納期の割合で目標の60%以下に対して51・4%を達成したと報告した。一方、19年度の51・7%から改善幅が小さく、「若干下げ止まりの感はある。さらなる取組みが必要」とした。21年度目標

は第4四半期納期を35%以下に設定した。各県でも、債務負担行為や繰り越し制度の活用が進み、福岡県が単独予算の繰り越しの議会上程を20年度から12月に実施できるように改善したほか、熊本県では計画的な発注と設計変更が生じた場合の柔軟な対応に取り組んでいるとした。技術力による選定

では、整備局が技術提案簡素型の総合評価落札方式（簡易型）で、予定技術者の評価が技術評価点に大きく影響している状況を踏まえ、技術者と技術提案の配点比率を現行の50対50から、40対60に8月から見直したことを報告した。自治体からは佐賀県が21年度から総合評価（自己採点型）の対象を10工種に拡大したと報告。20年度に総合評価を初

度から総合評価（自己採点型）の対象を10工種に拡大したと報告。20年度に総合評価を初試した長崎県は21年度も2件での採用を予定しているとした。宮崎県は、業界団体からの要望を受けて、技術者のモチベーションの向上を目的とした感謝状授与の制度導入を検討するとした。

こうした取組みに対し野崎会長は、「技術力の選定は社会資本整備の品質向上につながる。また、協会会員が技術集団として技術力を最大限発揮できれば、将来の担い手確保につながる」と述べた。品質の確保・向上では、設計条件明示チェックシートの効果的な運用・活用を協会が求め、整備局や大分県が活用の改善に向けて検討するところ

であった。意見交換を終えて藤巻浩之九州整備局長は、「時代や人が代わり、スピード感や本気

度、熱量は薄れていないか。制度を導入した時の気持ちに戻り、改めてエンジンをかけ直したい」とした。自治体で思うように進まない技術力の選定では「価格競争が多いメカニズムを腹を割って話していくことも必要。適正価格や良い成果品とはなにか、真剣に議論したい」とした。